

第1回シクロクロス in 四国西予ジオパーク 規約

以下の内容に同意の上、出場願います。

- 1 私は、心疾患・疾病等なく、健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に臨みます。傷病、事故、紛失等に対し、自己責任において大会に参加します。
- 2 私は、主催者が設けたすべての規約、規制、指示に従い、大会及び付帯行事で発生した事故に対し、自己の責任において処理し、主催者・管理者並びに参加者・関係者を非難し、責任を問わないことを誓います。なお、このことは事故が主催者に起因した場合でも変わりありません。
- 3 私は、大会開催中に主催者より競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止の指示に直ちに従います。また、その他、主催者の安全管理・大会運営上の指示に従います。
- 4 私は、大会開催中の事故・傷病への補償は、主催者の加入する保険の範囲内であることを確認・承諾します。補償内容に不安がある場合は、自ら保険に加入します。
- 5 私は、大会及び付帯行事の開催中、私個人の所有物及び用具に対し、一切の責任を持ち、大会主催者及び他選手、一般来場者に対してその紛失、破損等の責任を問わないことを承諾します。
- 6 私は、強風、豪雨、積雪、震災、その他気象条件の悪化、事故等（それに伴う会場周辺的环境変動、社会情勢の変化を含む）により、大会の中止または変更が生じても異存がない事を承諾します。
- 7 私は、氏名、生年月日、性別等の虚偽申告や本人以外の出場（不正出走）があった場合は出場が取り消されることを承諾します。
- 8 私は、上記6・7、またはエントリー申し込み後、自らキャンセル・変更した際、参加費が返金されないことを承諾します。また、過剰入金・重複入金の場合も、参加費が返金されないことを承諾します。
- 9 私は、大会に関する放送、ウェブサイト、印刷物、次大会以降の広告等による私の名前、写真を自由に使用することを承諾します。
- 10 私が本大会へ提出した応募書類、登録したエントリー情報の記載事項は、全て真正です。
- 11 私は、本大会で大会主催者及び関係団体が取得した個人情報、大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、次回大会の案内、確認連絡、大会協賛・協力・関係団体からのサービスの提供、記録発表等に利用されることを承諾します。
- 12 私の家族・親族、保護者（参加者が未成年の場合）が、本大会への参加と本規約について承諾しています。
- 13 私が未成年の場合、私は、保護者の承諾を得て出場します。

第1回シクロクロス in 四国西予ジオパーク 競技規則

本大会の実施に当たっては、この規則を基準として行う。

- 1 参加者は、本競技規則に違反した場合は失格となる。
- 2 参加者はスポーツマンとして責任ある行動をとり、直接あるいは間接的に問題行動があった場合は失格とする。なお、この場合の失格は本大会に限らず、将来的に有効なものとする。
- 3 参加者は、自己の安全に責任を持つと共に、他の参加者の安全に配慮しなければならない。
- 4 参加者は、アルコール飲料、その他薬剤等を服用して出走してはならない。
- 5 参加者自ら競技を断念する場合は、すみやかに大会委員にその旨申告しなければならない。
- 6 参加者は、競技役員の指示命令に従わなければならない。
- 7 主催者は、本大会における競技の制限時間を設けることができ、その時間内にスタート、通過及びゴールしない参加者は自動的に失格となる。
また、参加者の安全を守るため、競技委員（審判）が競技続行不可能と判断した場合は、本人の意思に拘らず競技を中断させる場合がある。
- 8 競技に使用する自転車は、安全に走行するための整備ができていない自転車ではなければならない。
- 9 参加者は、支給されたゼッケン、計測器等を指定の位置に付けて競技をしなければならない。
- 10 スタート地点への集合が遅れ、定められたスタート時間に間に合わない場合は、失格とする。
- 11 参加者は、自転車の乗車中はヘルメットを着用し、走行しなければならない。
- 12 参加者は、ゴール後に再度コース内に入ることはできない。また、いかなる理由であっても再ゴールしてはならない
- 13 参加者の安全確保のため、競技中はコース内に大会関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 14 大会当日の気象条件、競技環境不良、その他の理由により主催者が十分な安全対策ができないと判断した場合、もしくは、日本国内で大地震等の災害が生じたため、事実上大会を中止せざるを得ない社会情勢にあると主催者側が判断した場合は、競技開始前、競技中であっても競技内容を変更、または競技を中止することがある。その場合、支払われた参加料の返金はしない。
- 15 競技中の負傷・事故については大会加入の傷害保険による保険給付対象となるが、原因の如何を問わず参加者はこれを越える補償を主催者に求めることはできない。

第1回シクロクロス in 四国西予ジオパーク 車両規則

- 1 カテゴリー1は、シクロクロス車が望ましい。(JCF競技規則に基づくドロップハンドル、タイヤ幅 33mm 以内を推奨)
- 2 上記以外のカテゴリーについては、MTB車等競技に耐える整備された自転車を使用のこと。(シクロクロス車、MTB車以外での走行は現実的に困難)
ただし、ライト等保安部品やスタンドは外すこと。(キッズクラスは極力外すこと)
- 3 キッズクラスにおいては、補助輪付きの自転車で出走することは認められない。必ず外すこと。

車種	使用	タイヤ幅
シクロクロスバイク	○	制限なし
ロードレーサー	△	制限なし
クロスバイク	△	制限なし
小径車 (タイヤ径 24 インチ未満)	× (キッズクラスを除く)	
MTB	○	制限なし
一般自転車 (ママチャリ)、リカンベント、タ ンデム自転車、ピスト (固定ギア)、E-bike	× (出場不可)	

ハンドル形状	
使用可能	・通常のドロップハンドル ・フラットハンドル ・ライザーバー ※フラットハンドルのバーエンドは使用可
使用禁止	・ブルホーンハンドル ・DHハンドル ・クリップオン ・スピナッチ ※ドロップハンドルに付属されるアタッチメント

付属品			
使用可能	・ボトルケージ ・サイクルコンピューター ・サドルバッグ ・携帯ポンプ		
使用禁止	・かご ・ミラー ・スタンド ・ラック ・キャリア ・フェンダー	理由	走行時に接触する危険性があるため